

しべちゃ 議会 だより



— 牧草の収穫（茶安別地区） —

第128号

令和4年8月1日発行

発行／標茶町議会
編集／広報委員会
電話／(015) 485-2111
住所／標茶町川上4丁目2番地

6月 第2回定例会（6月7日～8日）

令和4年度 標茶町一般会計補正予算

令和4年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算

標茶町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
標茶町議会議員及び標茶町長の選挙における選挙運動の公費負担に
関する条例の一部を改正する条例の制定について

一般質問 **町政を問う** 7名10件の質問

3月 第2回臨時会（3月28日）

令和3年度一般会計補正予算 ほか

令和四年・第二回定例会

補正予算可決

令和4年度 標茶町一般会計補正予算

121億6,228万8千円

(1億3,266万1千円の追加)

令和4年度 標茶町介護保険事業

特別会計補正予算

14億8,208万5千円

(1,290万円の追加)

条例の制定

議案第39号

標茶町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

(条例中の金額の改正がされました。)

報告第5号

専決処分した事件の承認について
標茶町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を改正しました。

議案第40号

標茶町議会議員及び標茶町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(条例中の金額が改正されました。)

報告第7号

専決処分した事件の承認について
標茶町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を改正しました。

条例以外

報告第3号

専決処分した事件の承認について

令和3年度標茶町一般会計補正予算が130億2,792万1千円(3億6,360万4千円の減額)となりました。

議案第29号

標茶町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について
内水処理計画策定事業が追加されました。

報告第4号

専決処分した事件の承認について

標茶町税条例の一部を改正しました。

議案第30号

財産取得について

財産の種類

数量 トラクター 1台

取得の目的

クボタ 定格出力150ps

M7-152P1CMSLTH

M3-J

取得金額 1,045万円

取得の相手方

株式会社 北海道クボタ

議案第31号

財産取得について

財産の種類

数量 路線バス 1台

取得の目的

日野 メルファ

2DG-RR2AJDA

取得金額

2,693万9,745円

取得の相手方

有限会社 菊地自動車整備



議案第32号

工事請負契約の変更について

「標茶中茶安別線 道路改良舗装

工事」の契約金額「1億5,950

万円」を「1億6,491万2千円」

に変更されました。

議案第33号

工事請負契約の締結について

契約の目的

令和3年度桜団地公営住宅

S-1号棟住環境改善事業建築

主体工事

契約金額 1億5,829万円

契約の相手方

株式会社 サトケン



議案第34号

工事請負契約の締結について

契約の目的

令和3年度 桜団地公営住宅

S-1号棟住環境改善事業附帯

機械設備工事

契約金額 4,881万8千円

契約の相手方

株式会社 永昌工業

議案第35号

釧路公立大学事務組合の共同処理

する事務及び規約の変更について

釧路公立大学事務組合規約の一部

が変更されました。



議案第36号

北海道市町村職員退職手当組合規約

の変更について

北海道市町村職員退職手当組合規

約の一部が変更されました。

議案第37号

北海道町村議会議員公務災害補償等

組合規約の変更について

北海道町村議会議員公務災害補償

等組合規約の一部が変更されまし

た。

議案第38号

北海道市町村総合事務組合規約の変

更について

北海道市町村総合事務組合規約の

一部が変更されました。

議案第41号・42号・43号

釧路町村公平委員会委員の選任につ

いて

釧路町村公平委員会委員として3

名が選任されました。

一般質問

町政を問う

地方創生臨時交付金の活用は

鴻池 智子
議員

町長 消費拡大と支援に活用

問 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が拡充し、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分が創設されました。既に自治体への交付限度額が通知されているとの事。生活者、事業者の方々は色々な分野で大きな負担を強いられています。この交付金は自治体の判断により地域の実情に応じて活用出来るとの事。次の5点を伺う。

- ① 限度額はいくらか。
- ② 学校給食費の負担軽減で、子育て世帯に対する支援。
- ③ 生活者に対する、電気、ガス、水道料金の公共料金の負担軽減。

答 ④ 地域経済の活性化と生活支援を目的としたプレミアム付き商品券の発行。
⑤ 町内事業者に対する経営支援等。

問 限度額は5,670万6千円である。交付金の活用計画は、新型コロナウイルス感染症対策地域商品券発行事業として町民1人当たり6,000円分の商品券を配布する。商工会が実施するプレミアム付お買物券の発行事業に対する支援も行う。
学校給食費に対して、高騰する食材費の増額分の負担を支援し、保護者負担を増やすことなく学校給食の円滑な実施を進めていく。

町車両のドライブレコーダー設置状況は

松下 哲也
議員

町長 人員輸送車両を最優先に、計画的に配置していく

問 近年、交通安全対策・運転マナー等様々な観点から家用車にドライブレコーダーを設置する方が増えてきている。テレビ等では、野生動物の飛び出しによる事故や衝撃的な映像などが放映されており、ドライブレコーダーによるものが多いと認識している。万が一の場合は公正な判断の重要な記録となっている。令和3年第1回定例会に於いて関連する内容で同僚議員が質問しているが再度伺う。

人員輸送車両に関しては特に設置する必要性が高いと認識するが所見を伺う。
町路線バス・スクールバス・行事バス・デイサービス送迎バス等には全車設置されているか。
保育所給食・学校給食配送車等毎日運行される車両には優先的に設置すべきと考えるが如何か。

答 ドライブレコーダー設置状況は、一般的な乗用車は10台に設置、人員輸送車両は6台に設置しているが、運転者が安全運転に努めることが一番重要なことですが、万一の事故や走行妨害などにおける状況の記録や証拠として必要性の高さは認識している。

設置の優先順位は、人員輸送車両を最優先とし、使用頻度や距離などを勘案して、今後計画的に配置していく。



ドライブレコーダー録画中
REC ● ドライブレコーダー搭載車両

深見 迪
議員

学校のトイレ個室に生理用品の設置を

教育長 現状においては考えていない

問 いわゆる「生理の貧困」は、「コロナ禍の中、困窮する家庭が多くなったことで語られるようになり、政府も支援を行い始めた。「生理の貧困」は女性の健康や尊厳、様々な機会が奪われるという深刻な問題であると考えるがどうか。

このような状況下で、とりあえず学校のトイレに生理用品を具備することが必要であると考えるがどうか。保健室に用意してあるからそれで十分だという考え方が一部にあるが、保健室に行くことは特殊な状態にあるのが一般的である。しかし、生理というのは特殊な状況ではなく女性・女兒にとっては日常的なことであり、また極めてプライベートで、デリケートなこともある。したがって、抵抗なく処置できる環境を整えることが必要であると考えるがどうか。

内閣府の調査では、全国581の

自治体が無料で配布するなど何らかの支援に取り組んでいると聞いている。本町でも問題意識を持って取り組んではどうか。

答 「生理の貧困」は、厚生省の調査でも経済的要因があると思う。健康で衛生的な生活を保障されるよう支援が必要であると考えます。

また、社会問題として無視はできないと捉えている。

学校のトイレに生理用品を置くことについては否定するものではないが、保健室に置いてあり相談にも対応しており経済的理由で困っているという相談もないので、現状において考えていないが町としても問題と認識しており、今後検討していきたい。



成人年齢引き下げによる若者の消費者被害等を防ぐ措置を

深見 迪 議員

問 成人年齢を20歳から18歳に引き下げる改定民法が4月1日施行された。

これからは大人として、親などの同意を得ないで高額な商品の購入、ローンやクレジットカードの契約が可能になるが、未成年者取消権が適用されなくなるため、消費者被害の拡大などが懸念される。また18、19歳のアダルトビデオ出演強要問題は特に深刻である。

これらの消費者被害から若者を守る実効性のある対応が緊急に必要なと考えるがどうか。

答 成人年齢が18歳に引き下げられたことは、自己決定権を得る代わりと同時に責任を負うことになり、これまで未成年者の消費者被害を抑止する役割を果たしてきた未成年取消権が行使できなくなることは懸念するところである。

本人の望まない映像作品への出演契約等を中心とした消費者被害に合

われないように、これまで以上に体系的な法教育が必要と考える。



定之 渡邊 議員

所有者不明土地の対策を

町長 所有者不明土地は把握しているものはない

問 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部を改正する法律は、人口減少・少子高齢化が進む中、相続件数の増加、土地の利用ニーズの低下と所有意識の希薄化が進行し、今後、所有者不明土地の更なる増加が見込まれるのでその利用の円滑化の促進と管理の適正化は喫緊の課題だとしている。

本町にはこのようなケースの土地はないか。また、所有者不明土地はどの程度あるか。この改正法律は、「この土地を活用し自然災害に備える等の目的や、所有者不明土地が適正に管理されていないことにより、周辺地域に深刻な悪影響を及ぼすことが懸念されている」などを背景にして、活用が進められている。本町として所有者不明土地の積極的活用としかるべき対策を講じるべきと考えるがどうか。

また、この法律の積極的な活用は、「Uターン・Iターン・Jターン」の支援を拡充し、若者をはじめ「地方回帰」の流れの後押しとなると考えるがどうか。

答 本町には所有者不明土地のようなケースは、この数年間では1件、町道工事の底地について調査したところ、所有者の特定に至らない土地があった。用地の調整により解決することができた。

所有者不明土地は、町が現在行っている事務事業の中では、把握しているものはないが、今後、公共事業や災害等の発生防止などが必要と判断した場合は、関係法令に基づいた対策をする。

U・I・Jターンについては、本町では、事業展開を図っているが、本法律において有効利用できるものはないと判断している。



問 長年の課題でもあった、憩の家かや沼の改築がこの秋にも完成。また、多和平のトイレも改修されることから、観光地の少ないこの町においては画期的な年になるうとしている。特に多和平については、年間多くの観光客が来るにもかかわず思うような整備がされていないのが実状で、キャンプ場は傾斜がきついなどの苦情も聞かれることから次の5点について伺う。

- ① 展望台にトイレを作ることはできないのか。
- ② 展望台の売店は復活できないのか。
- ③ キャンプ場の拡大と整備はできないか。
- ④ ドッグランを作ることはできないのか。
- ⑤ 昔あった乗馬の復活を考えられないのか。

答 展望台でのトイレ設置はパノラマ風景の景観や人気の星空観察などへの影響を考慮して考えていない。

売店は指定就労継続支援B型事業所「しべちゃコスモス」が週1回程度の開設を計画している。

キャンプ場の拡充と整備は、現状十分なスペースと自然を感じる傾斜などで利用されているが、今後どのような整備が良いか検討していく。

ドッグランは、公共牧場の機能・安全管理を優先に検討していく。

乗馬については、「馬と共に暮らせる町・・・しべちゃ」事業で乗馬体験をしている。多和平での乗馬の取組みが定着・拡大するため事業者と育成牧場で協議をしている。

これからの標茶町の観光をどのように考えているか

勲 後藤 議員

町長 大自然のなかで自分らしさを取り戻す静かな旅の提供を



鈴木 裕美
議員

コロナ禍での幼稚園、保育園のフッ化物洗口の中止を求める

町長・教育長 感染対策を取りながら実施

問 北海道は市町村別
1週間累計を公表
している5月の感染者
数は釧路市、釧路町を
除いた中では本町が一
番多い。以前、フッ化
物洗口は人体への健康
被害が懸念されること
から実施するべきでな
いと質している。今の
状況は以前と大きく異
なっている。新型コロナ
ウイルス感染症が収
まらない状況でも施政
方針に謳われていたの
は何故か。今年度は小
学校でのフッ化物洗口
を実施しない。コロナ
禍の中、飛沫感染の恐
れがあるからと聞いて
いる。蔓延防止や緊急
事態宣言は解除された
が、大声での会話の禁
止、給食時の黙食は続いている。そ
のような状況の中で小学校が中止し
たのに幼稚園、保育園は今も続けて
いるのは何故か。行政として所管が
違っても見解は統一するべきと考え
る。幼稚園、保育園でのフッ化物洗
口は中止するべきだ。

答 町長
フッ化物洗口を中断した場合、
虫歯の罹患状況の悪化を招く可能性
が高まることから、保育園について
は対象人数も少なく、感染対策を行
いながら実施可能であることから、小
学校とは異なる対応となっている。

答 教育長
町内小学校においては、フッ化
物が人体への健康被害が懸念される
という理由ではなく、十分な距離を
保つことが難しいコロナ感染リスク
の上で中止している。

幼稚園においてはコロナ感染リス
ク管理も取れているため、今後も実
施する予定で中止する考えはない。



鈴木 裕美 議員

中学生の自転車通学で
のヘルメットに補助を

問 標茶中学校では、今年度から自
転車通学の生徒にヘルメット着
用が義務付けられた。ヘルメットの
デザインが様々で高額だ。保護者か
ら学校で統一し、斡旋を望む声があ
がったと聞いている。標茶中学校の
自転車通学距離は1km以上だが、
他の中学校の自転車通学の実態を把
握しているか。保護者の負担軽減と
登下校時の安全確保のためにヘル
メット購入への助成を求めるがい
かがか。

答 標茶中学校が自転車通学に対し
一定の条件・ルール変更を本年
4月から実施したことは把握してい
る。令和3年度のPTA総会で提案
し、具体的な手法、距離制限等、保
護者説明も行い、実施後の生徒間の
トラブルも確認されていない。自転
車通学を推奨しているものではな
く、条件付き許可のため、ヘルメッ
ト購入助成は考えていない。



類瀬 光信 議員

苦境に喘ぐ酪農に具体的な支援が必要ではないか

町長 効果的な施策を検討していく

問 今まさに、生産抑
制と生産資材の価
格高騰で酪農が危機
だ。乳価は3年連続で

据え置かれ、生産者は
収入増が見込めない。
系統外出荷に歯止めが
かからず乳価交渉力低
下の懸念もある。町は、
こうした酪農の現状を
どう認識しているか。

町有林のカラマツ、
間伐材、風倒木を敷料
の材料として無償提供
することは、予算措置
を要しない支援策にな
らないか。「オン18」対
策も、他の成功事例を
参考に、環境中のマダ
ニを減らすなど、効果
的な牧野衛生が必要
だ。また、放牧中止こ
なつた場合の育成牛受
入れ先に、町育成牧場を希望する声
があることを町は把握しているか。
捕獲は当然として、それ以外の具体
的な支援が必要ではないか。

バイオガスパラントの導入が遅滞
している。世界的には、牛のゲップ
中のメタン削減が、飼料の利用効率

を高める副作用と併せて注目されて
いる。より効果的な「脱炭素」施策
として取組むべきではないか。

答 酪農家の生産コストが上昇し、
先が見通せない状況でかつてな
いほど厳しいものと認識している。

敷料の原材料として、町有林の間
伐材等の無償提供は、限定的な効果
と公平性の維持が困難であり、違つ
た視点での手法を研究していく。

「オン18」対策として、牧野衛生
を徹底することは重要であり方法に
ついて研究していく。

また、継続した捕獲体制の推進と
防除威嚇機の設定等の対策が、間接
的に後継牛育成への支援につながる
と考える。

温室効果ガス削減の取組みは必須
であり、家畜かん尿由来の再生可能
エネルギーの活用等エコヴィレッジ
推進協議会で引き続き研究していく。

今後、夏季休業期間も牛乳需要減
少が想定され、引き続き消費拡大PR
活動の実施など、基幹産業の維持は
各種団体と情報交換しながら施策を
検討する。

類瀬 光信 議員

アイヌ政策推進交付金
事業に関する地域計画
に矛盾はないか

問 いわゆる「アイヌ新法」の目玉
である交付金事業に関して、多
くの自治体が「箱物造り」や「観光
振興」に偏っているとの批判がある。

アイヌ民族の意見が取り入れられて
いないとも言われている。本町の場
合はどうか。住居、就労、進学といっ
たアイヌ民族の課題や実態を反映し
た地域計画となっているか。文化の
保存、伝承も重要だが、並行してア
イヌ協会設立を促し、アイヌ民族の
社会的地位の向上を図るべきではな
いか。

答 アイヌ文化の振興、伝統等に関
する地域への普及啓発として文
化財マップのデジタル化、アイヌ文
化に関わる体験、伝承事業を計画し
アイヌ文化への理解と後継者を育成
する目的で計画している。環境整備
策として旧塘路駅通所改修を予定し
ている。

本町の活動しているアイヌ文化
は、発信する文化団体や担い手が地

域計画のアイヌ関係団体としてみな
す事が可能との確認のもと、本事業
の計画を令和3年7月2日に策定に
至っている。

本町のアイヌ文化の特色として
19ヶ所のチャシ、3か所の送り場も、
周知の埋蔵文化財保存地、包蔵地と
して登録している。

アイヌ民族にルーツを持つ人々
は、自らのルーツに誇りを持ち生き
られる社会実現を目指したい。



予算審査特別委員会

総括質疑

深見 迪 議員

「特別支援学級の運営は」

問 今年の5月末に道教委から「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」という通知が来ているが、本町の場合実態はどうか。

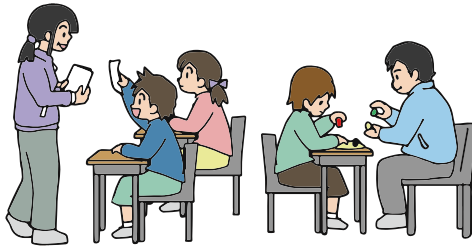
特別支援学級の適切な運用が行われていない例があるとして、文科省が基準を作ること自体が、私は間違っているのではないかと考えるがどうか。

この通知にとらわれることなく親のニーズや子どもの実態に合わせた特別支援学級の運営をするべきと考えるがどうか。

答 本町では、すべての学校に特別支援学級がある。各学校、子どもの発達の状態、保護者のニーズなど丁寧に相談しながら適切に授業が行われている。

教育課程の編成については、学校長が行うものである。令和4年度の

分は4月にスタートしてから通知が来たので学校も戸惑っている。本町のすべての学校が子どもの状況と保護者の願い・ニーズ、これからの成長を願う計画に基づいて編成している。



類瀬 光信 議員

「コロナ予防と牛乳の消費拡大に特保の乳製品を」

問 牛乳券配布により牛乳廃棄は減った。一方で牛乳券は、用途が限られ使い難いといわれる。大人の3人に1人が乳糖不耐症で牛乳が苦手ということも一因か。コロナ予防は、3度目のワクチン接種を終え、4回目以降は、接種範囲が狭まる。液性免疫頼みから、積極的に自己免疫を上げて感染を予防する局面を迎えたようだ。牛乳券が特保の乳製品に使用できれば、コロナ予防牛乳の消費拡大を両立できるのではないか。

答 牛乳贈答券は発行元があつて原則的には牛乳しか買えない状況だが、町独自の贈答券について検討したい。また、特保を中心とした免疫力向上については健康指導等に対応する。



「(医食同源)を体現している権兵衛村を存続すべき」

問 権兵衛村は、野菜作りを通して町民の健全な心身を育んでいる。標茶高校も野菜作りに敷地を開放し、町民との交流拠点としてきた。しかし、標茶高校の農園は今年度から貸出し中止。権兵衛村も今年度限りで事業が終了する予定だ。3%が人工透析患者になるといわれる糖尿病は、医療費増加の一因だ。野菜を作り、食す町民が増えることは、糖尿病関連の医療費削減につながる。権兵衛村は、なくすべきでない。

答 権兵衛村については、入村者の減少によるものと、現在民有地を無償で借りているものであり、今後宅地利用も想定されることから昨年度の閉村式で利用者の方々にも理解されているが、標茶高校の利用も含め事業の継続について検討したい。

類瀬 光信 議員

「町民の小さな声にも耳を傾けることが大切だ」

問 第一回定例会において、「町づくり町民ポスト」に寄せられた意見の取扱いについて、一部丁寧さに欠けたのではと質した。また、職員の見解を指摘した町民から、公開質問状により問題提起されていることについても質した。それぞれ、その後どのように対応されたのか聞く。文書やメールでは伝わらない微妙な心情もあるはずだ。真摯に向き合っている町民に対して、町の誠意を直接言葉で伝えてもよいのではないか。



答 町民ポストの関係は申し訳ないが、滞っている状態である。職員の任用の件については、回答書で現在やり取りをしている状況である。町民との直接対話については、貴重なアドバイスを頂いたと受け取っている。

黒沼 俊幸 議員

「阿歴内地区の防災井戸の進捗状況はどうなっているか」

問 阿歴内地区の防災井戸は、使用不能だが新たな防災井戸を掘る計画はどのようになっているか。

答 地質調査を進める一方、公共用地利用も検討し、業者に水源の可能性も含め水質検査等の委託を進めている。



「旧阿歴内小学校の教員住宅に入居希望があるが使用はできるか」

問 セントラル牧場の隣で乗馬体験の事業が計画されており、そこで働く人が住宅を求めている。旧教員住宅が適当とのこと、管理者の町に入居可能な状況か伺う。

答 希望者があれば地域会とも協力し合い、有効利用に努めるよう努力していく。

鈴木 裕美 議員

「緊急時の生理用品の配置を」

問 今の児童、生徒の発達は心も体も早く、体もデリケートだ。そのため突然生理がくる場合がある。女子用トイレに生理用品を置くことですぐに対応ができる。良い学校生活を送れるように緊急用生理用品を配置するべきだ。

答 将来的にはそうなるかもしれないが現状で学校でどう対応するかであり、学校現場で今取り組んでいる保健室と養護教諭の関わりを大切にしていきたい。

「権兵衛村事業の継続を求める」

問 健康増進と家庭菜園づくりの場所「権兵衛村」が今年度で中止するのはなぜか。代わりの土地として高校の敷地を考えているようだが、区画全てが埋まっており使用できない。町民の楽しみを奪わないよう事業の継続を求める。

答 土地所有者から無償で借用して利用していたが、市街地で区画割されている事から今年度で使用を終了し、土地を返還することになった。昨年度の閉村式で利用者の理解を得ている。

類瀬委員への答弁のとおり高校に確認し事業継続に向け検討したい。



令和4年 第2回 臨時会

(補正予算)

議案第26号

令和3年度標茶町一般会計補正予算(第15号)

一般会計補正予算が133億9,152万5千円(1,182万5千円の減額)となりました。

議案第27号

令和3年度標茶町病院事業会計補正予算

資本的収入の出資金、補助金の差し引きで1億804万4千円から1億822万円となりました。

議案第28号

令和4年度標茶町一般会計補正予算(第1号)

一般会計補正予算120億2,962万7千円(6,662万7千円の追加)となりました。

(その他)

報告第2号

専決処分した事件の承認について

令和3年度標茶町一般会計補正予算(第14号)が承認されました。

議案第25号

標茶町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の一部を改正する条例の制定について
標茶町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の一部が改正されました。

消防総合演習が行われました

令和4年5月22日に「令和4年度第48回釧路北部消防事務組合総合演習」が鶴居村にて行われました。コロナウイルス感染拡大に伴い3年ぶりの演習となりましたが、標茶からは消防議員として3名の議員が観覧に参加しました。標茶消防団30名、鶴居、弟子屈合わせ延べ約150名が参加しての演習となりました。この日は5月とはいえ曇り空の少し湿度の高い天候でしたが、消防服を身にまとい迅速に消火活動する消防団員の姿は、日頃より行われている訓練の賜物だと感じました。多岐にわたる活動には危険も付きものでありますが、消防団員・職員の皆さんの無事故・益々の活躍を願います。



議員視察研修

7月5日から7日まで議員9名で3年ぶりの視察研修に行ってきました。

初日は民族共生象徴空間ウポポイの視察をしてきました。時間の関係上、国立アイヌ民族博物館のみの視察となりましたが、アイヌ文化・歴史が事細かく展示され、より深く理解することが出来ました。

2日目は札幌コンベンションホールにて全道議員研修会が開かれ、講演では政治ジャーナリストの泉宏氏の講演を聴いてきました。演題は「参院選最終情勢分析と選挙後の政局展望」でしたが、長く政治家との親交のある、また中央政治を見守ってきた講師の鋭い視点・政治観が大変勉強になりました。



◆◆◆◆ 令和4年 第2回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名	渡邊 定之	類瀬 光信	長尾 式宮	松下 哲也	熊谷 善行	鈴木 裕美	深見 迪	本多 耕平	黒沼 俊幸	鴻池 智子	後藤 勲	菊地 誠道	結果
議案第 39 号 標茶町国民健康保険税条例の一部を 改正する条例の制定について	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○		原案可決
意見書案第 4 号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担 率 1/2 への復元、教育予算確保・拡 充と就学保障の実現に向けた意見書	○	○	×	○	×	○	○	×	○	×	×		原案可決
意見書案第 5 号 消費税インボイス制度の実施中止を 求める意見書	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×		原案否決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

意見書

次の4件の意見書が提出され、3件が可決、1件が否決されました。

◆意見書案第2号(可決)

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書

防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化することを求めるものです。

◆意見書案第3号(可決)

2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

経済の自律的成長の実現に向けて最低賃金を大幅に引き上げること、中小企業に対する賃上げしやすい環境整備、支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策をはかるよう国に対し求めるものです。

◆意見書案第4号(可決)

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

当面、義務教育費国庫負担金の負担率を1/2に復元されるよう、給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消や、図書費などについて国において十分な確保、拡充を行うよう求めるものです。

◆意見書案第5号(否決)

消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書

消費税インボイス制度の実施の中止を求めるものです。

総務経済委員会所管事務調査報告書

○ 調査日時：令和4年4月26日

○ 調査場所：茅沼地区観光宿泊施設

1. 調査事項

茅沼地区観光宿泊施設改修事業の進捗状況について

2. 出席者

委員：松下委員長、鴻池副委員長、渡邊委員、熊谷委員、本多委員、菊地委員

員外議員：深見議員、鈴木議員、類瀬議員、後藤議員

説明員：富原建設課長、武藤建築係長、三船観光商工課長、高橋観光振興係長

事務局：中島議会事務局長、中嶋議会議事係長

3. 調査の経過及び内容

提示された資料に基づき説明を受けた。

【主な説明内容】

この工事は建築主体、機械設備、電気設備の3件に分離して発注している。工事種別は増築と改修で、延床面積はRC棟が1,433.35㎡、木造棟が607.67㎡、渡り廊下棟が10.80㎡でエレベーター部の増築部分を含めて計2,051.83㎡である。

工期は令和3年10月1日から令和4年10月31日の13ヶ月である。

工事の進捗状況は外部、内部とも既存の仕上げ材、建具等の撤去を完了し木造棟は間取り変更に伴う間仕切壁の施行及び石膏ボード張りまで終了し、それに伴う換気及びエアコン機器設置、照明配線工事が完了している。外部はサッシの取替え、サイディングの張替えを完了している。RC棟の内部は耐震補強壁の増設を完了し、外部は既存塗装塗膜の剥離をし外壁躯体のクラックや欠損部の調査を実施している。

現段階の進捗率は3月末時点で予定25.6%に対し24.13%となっており全体の工程からして問題ないと判断している。

ウッドショックや原油価格高騰、半導体や電子部品の供給不足により世界的に納期に影響を及ぼしている状況だが早い段階での資材発注など工期内での完了に向けて努力している。

4. 委員会の所見

昭和53年建設のRC棟のコンクリート躯体を見ることができたが、更なるクラックと欠損部の調査に留意していくべきと考える。

今後、外構工事も行われるが冬期間の工事を少しでも少なくなるよう着工時期を早める方策を検討すべきである。

安全対策には万全な留意をはかり無事故で工事が終わることを望む。

厚生文教委員会所管事務調査報告書

1. 調査事項

後期高齢者医療制度の現状と課題について

○ 調査日時：令和4年5月18日

○ 調査場所：標茶町役場議員室

2. 出席者

委員：深見委員長、類瀬副委員長、長尾委員、鈴木委員、黒沼委員、後藤委員
 説明員：村山住民課長、日比野年金保険係長
 事務局：中島議会事務局長、中嶋議会議事係長

3. 主な資料説明

※主に下記の内容等について説明を受けた。

はじめに、北海道後期高齢者医療広域連合発行の「75歳以上の方と65歳～74歳で一定の障がいのある方が対象・後期高齢者医療制度」のリーフレットに基づき、後期高齢者医療制度について、その概要について説明を受けた。

後期高齢者医療の被保険者数は、制度が開始された平成20年度では、1,237人（人口の14.4%）であったが、令和4年度では、1,353人で人口の18.8%と、14年間で約4%増加している。

このうち、10月から一定以上所得のあるため2割負担となる対象者は、北海道が全体のうち約20%であることから、本町はおおよそ260人程度と予想される。

一定以上の所得があり今まで1割負担が2割負担となる対象者とは、①世帯に被保険者が1人だけの場合「年金収入＋その他の合計所得金額」が200万円以上の人、②世帯に被保険者が2人以上の場合、「年金収入＋その他の合計所得金額の合計」が320万円以上の場合。

窓口負担割合が2割となる人については、令和4年10月1日の施行後3年間、1か月の外来医療の負担額を3,000円までに抑える配慮措置がある。なお、入院は対象外である。

保険料の収納状況は、令和3年度で99.51%となっていて、令和3年度確定値はこれより増加する見込みである。

一人当たりの保険料は、今回の改定により令和3年度と比べて均等割り額が52,048円から51,892円となり156円の減額となった。また、所得割率は、令和3年度の10.98%から変更はない。

4. 主な質問と説明

Q：高額な医療費について、貸付制度はないか。

A：ない。

Q：医療費の3割窓口負担は、どんなに高齢になっても変わらない。配慮できないのか。

A：制度が所得に応じての負担となっているので、年齢がいても変えられない。

Q：若人の負担が多い。今後も負担率が上がり増えてくる。これについて考えはあるか。

A：保険料額が高くなるということは予想される。医療費がかからないよう健康づくりに取り組み、健康寿命を伸ばすことが必要である。

（健康寿命を伸ばすことはそのとおりだが、本町は行政面積が広い。健康診断の場所も中心に寄ってきて、遠隔地の人は困難である、受けたくても受けられないのが実情だと意見もあった）

4. 委員会の所見

後期高齢者医療被保険者に移行するときは、本人の75歳の誕生月であるが、中には突然被保険者証が送付されてきて、よく理解できない人がいる。説明書も入っているが、制度自体が複雑なため、高齢者には難しい。もっと大きな文字で簡潔に理解できるような仕組みが必要である。

このままいくと、今までの例にあるように後期高齢者は増え続け、それを現役世代が支えるという仕組みだけではこの制度は持たない。制度について今後の見通しを考えるべきである。

北海道後期高齢者医療広域連合議会の様子がわからない。ホームページにはその都度会議録等が掲載されているが、直近の報告は、令和4年の第一回定例会である。2割負担の導入やマイナンバーカード促進の予算等が提案されているが、多くの議員が知らないまま決定されている。後期高齢者医療制度導入時には、今まで通り町民の意見や実情を反映できる制度だと約束されていたが実情はそうでない。広域連合議会の議案、議会での議論の状況など簡潔にまとめたものを構成する市町村議会に明らかにすべきである。

議会日誌から

- 四月二十六日 総務経済委員会所管事務調査
五月十八日 厚生文教委員会所管事務調査
五月二十四日 釧路町村議会議長会5月定例会
五月二十九日 町村議会議長副議長研修会
～三十一日
六月二日 釧路北部消防事務組合議会第一回臨時会
六月二日 川上郡衛生処理組合議会第一回臨時会
六月三日 議会運営委員会
六月七日 第二回定例会
～八日
六月七日 総務経済委員会
六月七日 厚生文教委員会
六月七日 議会運営委員会
六月八日 広報委員会
六月十四日 北海道町村議会議長会定期大会
六月二十八日 広報委員会
七月五日 全道議員研修会
～七日
七月十一日 広報委員会



〔令和4年度 第48回 釧路北部消防事務組合総合演習〕

編集後記

6月に入り、町議会もクールビズ対応となりました。

7日、8日の日程で第2回定例会が開かれ、二般質問7名10件、総括質疑4名8件、いずれも町民の生活に関わる内容でした。ウクライナ侵攻による諸物価の高騰、町民に寄り添った行政を望みます。

また、新型コロナウイルス感染症も少しずつ落ち着いてきています。早く今までの暮らしに戻ることが出来るよう、今一度感染対策をしっかりとしていきたいと思っています。

一番草の収穫作業も始まりました。無事故で終わってほしいと思っています。

忙しい時期となりましたが、この議会だよりに目を通していただきいろいろなご意見をいただきたいと思っています。

(文責 鴻池 智子)

